

周南近鉄タクシー株式会社による新規路線「広域生活交通路線（光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩経由兼清）」の新設について

1 趣旨

防長交通株式会社による光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩経由兼清の4路線が令和6年3月31日をもって廃止され、その代替として周南近鉄タクシー株式会社による運行を予定しています。

この路線の新設にあたり、以下のことについて地域公共交通会議にてご承認をお願いするものです。

2 運行概要について

(1) 運行予定事業者

周南近鉄タクシー株式会社

(2) 路線の態様

路線定期運行

(3) 新設する路線及び運行キロ ※別紙1及び2参照

	路線	運行キロ (片道)
ア	光市役所前～兼清線	12.6キロ
イ	光市役所前～筏場線 ※終点は「集会所前」	14.9キロ
ウ	光市役所前～高水駅線	14.9キロ
エ	光市役所前～岩狩経由兼清線	19.4キロ

(4) 使用車両 (乗車定員11人未満) 及び車両数

10人乗りワンボックス車 2両 (乗車 (運転手除く) 定員9人) ※常用車

10人乗りワンボックス車 2両 (乗車 (運転手除く) 定員9人) ※予備車

※予備車 (2両) は他の旅客自動車運送事業で併用。

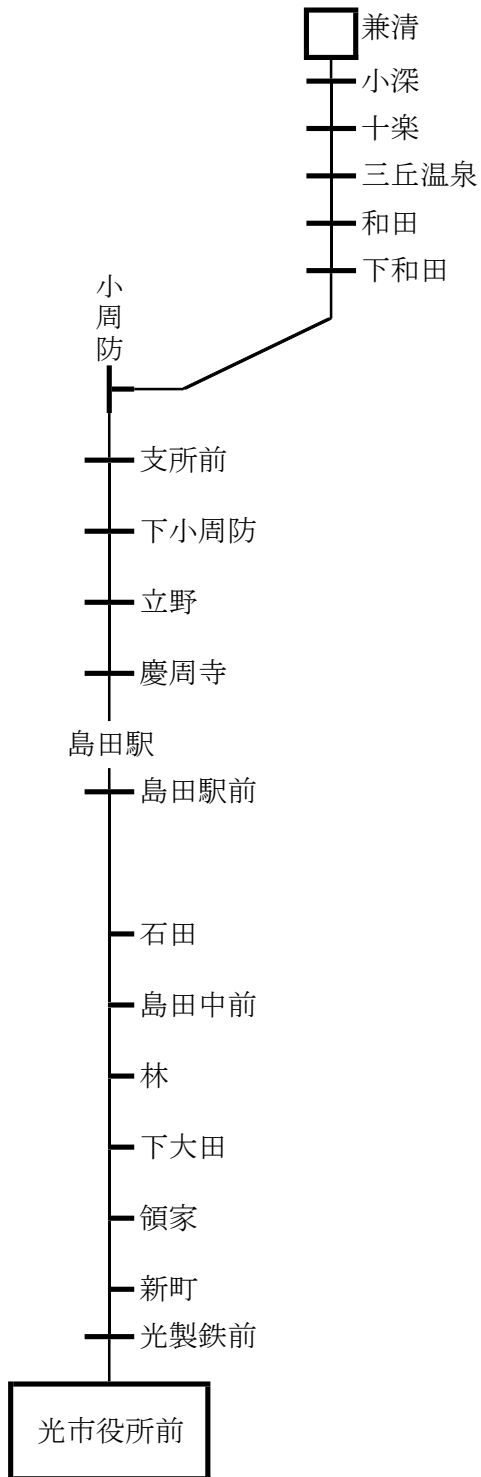
(5) 運行予定日

令和6年4月1日 (月) から

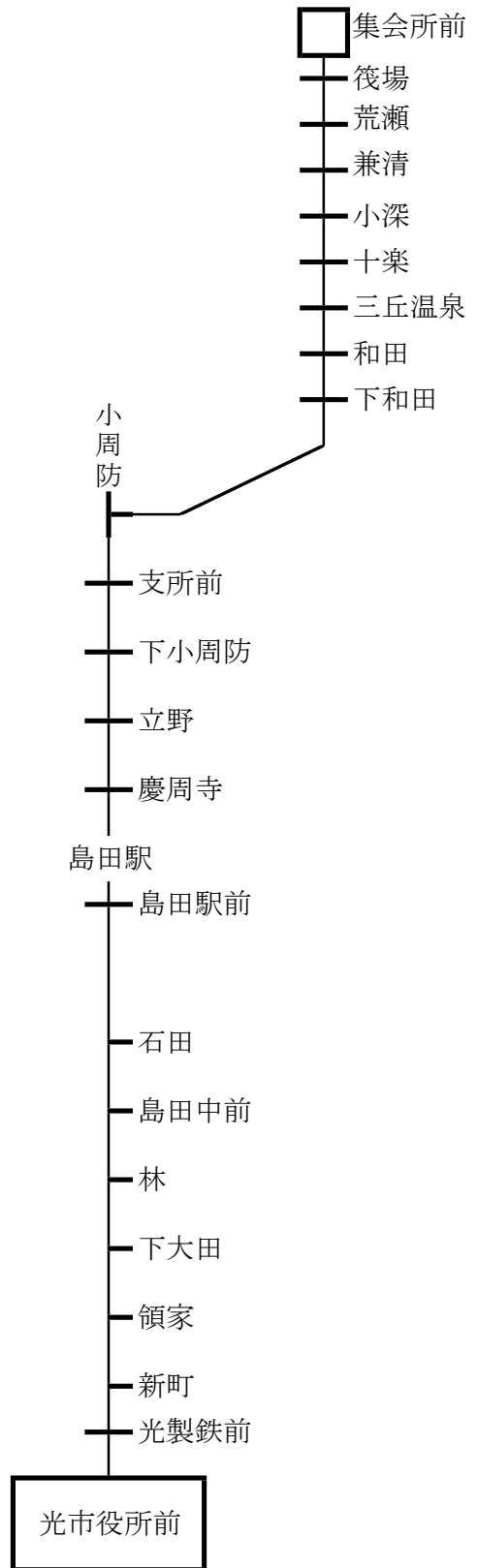
3 運賃額・適用方法等について ※別紙3参照

⇒協議運賃のため、道路運送法第9条第4項に基づき幹事会において別途協議しております。

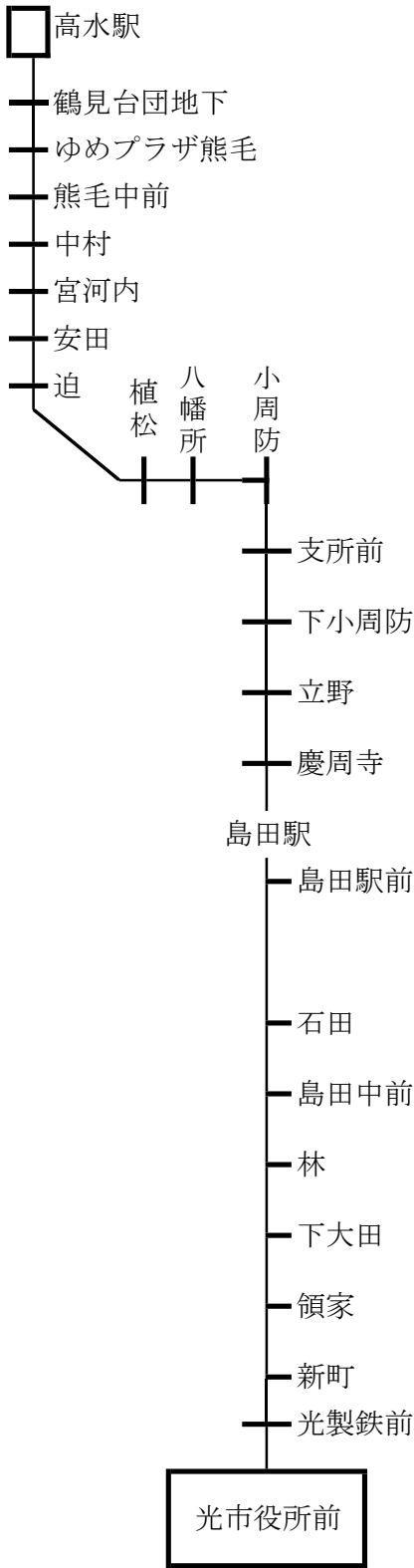
路線図①光市役所前～兼清



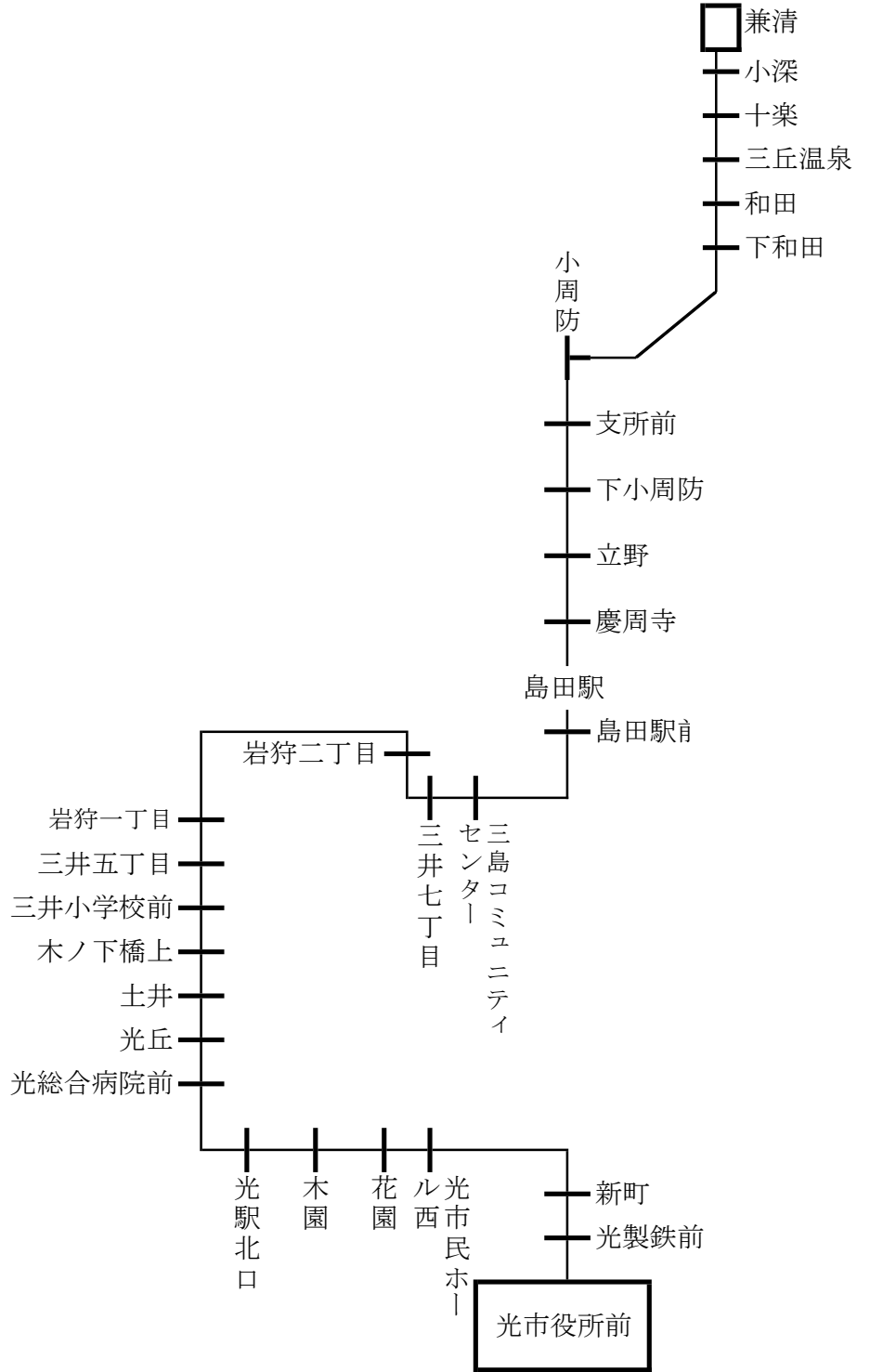
路線図②光市役所前～筏場



路線図③光市役所前～高水駅

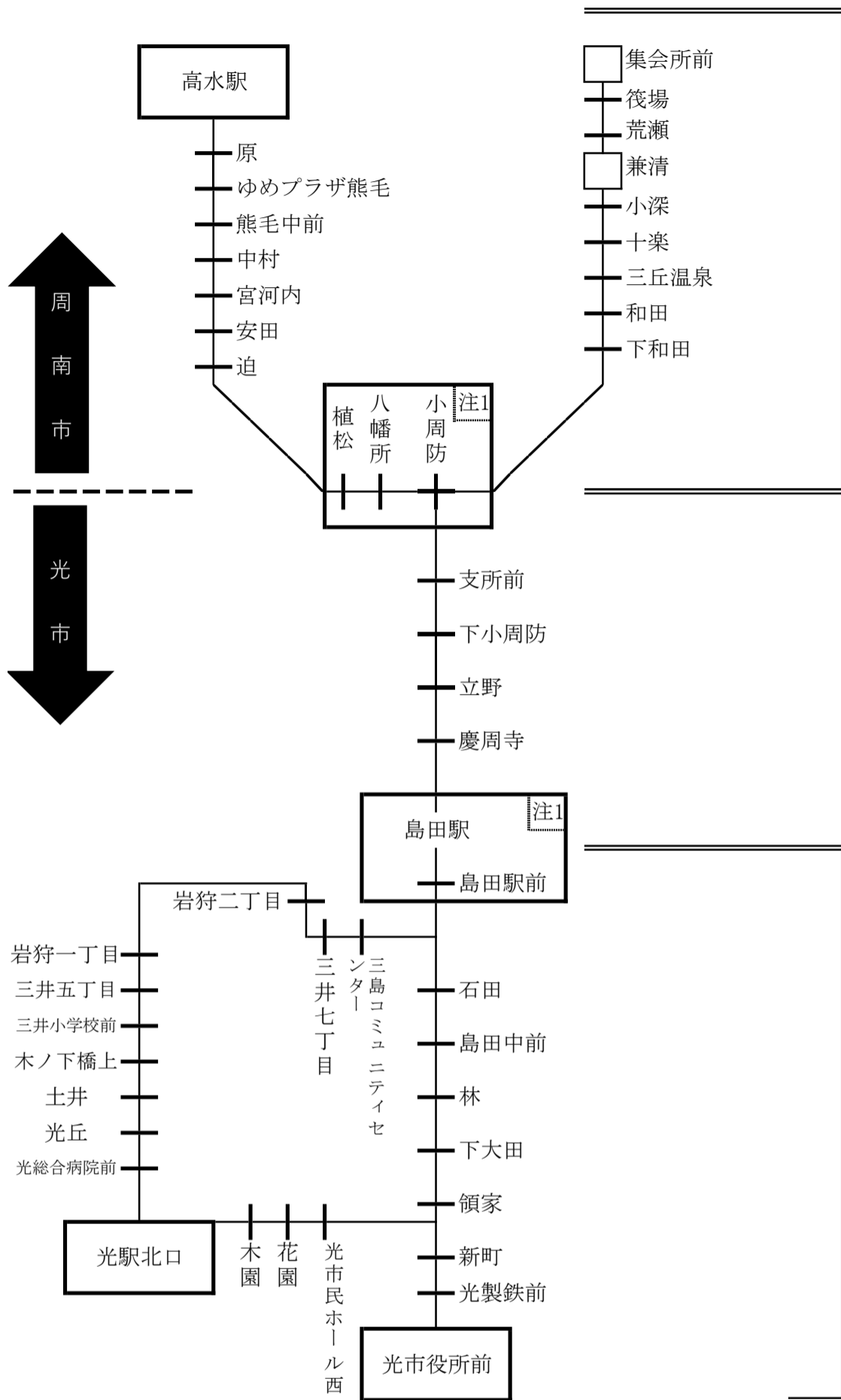


路線図④光市役所前～岩狩經由兼清



広域生活交通路線（光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩經由兼清）の運賃（案）

路線図及びバス停



令和6年4月1日からの運賃（案）

周南エリア 定額200円 注2

(参考)
植松-高水駅4.3km
小周防-兼清3.3km
小周防-筏場5.6km

周防エリア 定額200円

(参考)
島田駅-小周防4.0km
島田駅-植松5.3km

市役所前～島田駅エリア 定額200円

(参考)
市役所前-島田駅5.3km
市役所前-岩狩-島田駅12.1km

最大600円 (注2)

(参考) 現在の防長バスの運賃

170円	170円	170円
5300円	5300円	5300円
00円	780円	00円

注1…黒囲いの中のみ移動は200円

注2…周南エリアで乗車又は降車する場合は、この料金から100円割引(周南市負担)されます。

- 1 新しい運行経路及び運賃の考え方
 - (1) 防長バスの現在の運行経路を踏襲（運行ダイヤは今後調整予定）
 - (2) 利用者に分かりやすい運賃形態
 - (3) 現行の運賃形態やバス路線とのバランスを考慮
- 2 運賃の計算方法
 - (1) 3エリアに分けて、各エリア内の乗降は定額200円
 - (2) 複数のエリアをまたぐ利用の場合は、乗降したエリアの金額を合算
 - (3) 周南エリアで乗車又は降車する場合は、この料金から100円割引(周南市負担)されます。
- 3 運賃の支払方法
 - (1) 現金又は回数券
 - (2) 小学生以下は半額（保護者と同伴する乳幼児1名（未就学児）は無料）
 - (3) 障害者手帳をお持ちの方は半額
 - (4) 回数券 ※いずれも車内販売
2,000円（200円×11枚綴り）
1,000円（100円×11枚綴り）
 - (5) 定期券及び交通系ICカードについては対応しない。
※反復継続的に割引が実施されるもの（ノーマイカーデー等での半額割引等）の場合、反復して適用します。（次回以降適用する際、再度の協議は省略。）
- 4 運行車両
 - (1) 車両はワンボックス車（旅客定員9名）を予定